

介護ロボットを お試しで使ってみませんか？ ～介護現場の業務改善を目指して～

介護ロボットの試用貸出とは？

千葉県介護業務効率アップセンターでは介護現場からの「介護ロボットを試しに使ってみたい！」といったご要望にお応えして、試用貸出のご相談や試用貸出企業への取り次ぎを行います。

「どの介護ロボットが自施設・自事業所に合っているかわからない」、「介護ロボットをどのように活用すればよいかかわからない」とお困りの場合でも、介護施設・事業所の課題等に応じた介護ロボットを選定するお手伝いを行うことが可能です。

貸出までの流れ

①

千葉県介護業務効率アップ
センターへ問い合わせ・相談



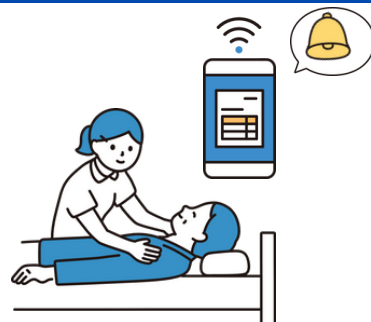
②

試用貸出リストから
選定・申し込み



③

試用貸出企業との
日程調整・試用貸出開始



- ・ 試用貸出期間は2週間から1か月です。
- ・ 試用貸出中の事故・トラブル等に備えて、民間の賠償責任保険への加入や使用状況の記録等の詳細について介護施設・事業所と開発企業等で直接取り決めていただきますようお願いいたします。

お申し込みはWEB・Emailから

 <https://chiba-kaigocenter.com>

 kaigochiba@kaigo-center.or.jp

お問合せはお電話でも受け付けております

 **043-216-2011**

平日 9:00-17:00 ※土日祝日はお休みしております。



※WEBサイトのQRコードはこちら

住所

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1
フジモト第一生命ビル6階